

平成 29 年度 第 1 回 石狩市総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成 29 年 8 月 3 日（木）10：00 ～ 12：00
2. 場 所 石狩市役所 3 階 庁議室
3. 出 席 者 6 名（全員）

総合教育会議構成メンバー

役 職	氏 名
石狩市長	田岡 克介
教育委員（教育長職務代理者）	門馬 富士子
教育委員	松尾 拓也
教育委員	山本 由美子
教育委員	永山 隆繁
教育長	鎌田 英暢

4. 事務局等 事務局

部 局	役職	氏 名
企画経済部政策担当	参事	佐々木 一真
	主任	中川 陽子
	主任	市川 樹一朗

出席職員

部 局	役職	氏 名
	副市長	白井 俊
生涯学習部	部長	佐々木 隆哉
	次長（教育指導担当）	松井 卓
	次長（社会教育担当）	東 信也
	参事（指導担当）	照山 秀一
生涯学習部総務企画課	課長	安崎 克仁
	主幹	松永 実
生涯学習部学校教育課	課長	佐々木 宏嘉
教育支援センター	センター長	開発 克久
保健福祉部	部長	三国 義達
保健福祉部子ども政策課	課長	伊藤 学志

5. 傍 聴 者 1 名

6. 協議事項

- ① 開 会
- ② 小中一貫教育について

- ③ 教員の多忙化の解消に向けて
- ④ 新学習指導要領について
- ⑤ 就学援助の充実について
- ⑥ いじめの防止方針の改定及びいじめ防止対策組織の設置までのスケジュールについて
- ⑦ その他

7. 協議内容の記録（経過、質疑・意見）

（開 会）

- 【佐々木参事】
- ・開会の宣言
 - ・配布資料の確認
 - ① 会議次第
 - ② 小学校と中学校の連携、一貫した取組の推進のために
 - ③ いじめ防止方針の改定及びいじめ防止対策組織設置までのスケジュール（案）
 - ④ 子ども食堂・子どもの学習支援
 - ⑤ 小中一貫教育が求められる背景（市長・副市長・教育委員のみ）
- ・本会議は、石狩市総合教育会議会則第4条に基づき、公開とする。
 - ・議事録は、作成後ホームページにて公表する。
 - ・議事録署名は、松尾委員に依頼する。

最初に、協議事項の1「小中一貫教育」について、生涯学習部より資料が提出されているので、説明を願う。

【安 崎 課 長】 それでは、小中一貫教育について説明する。

まず、小中一貫教育が求められる背景を説明する。義務教育の目的・目標の創設に関し、平成19年に改正された学校教育法第21条で、小中学校共通の義務教育の目標が掲げられている。小学校の学習指導要領の巻末には中学校の指導要領が掲載され、中学校の学習指導要領の巻末には、小学校の学習指導要領が掲載されるようになり、連携を意識するよう盛り込まれている。義務教育9年間というのは日々の学習の積み上げであり、小学校低学年の教員は中学校での学習や中学校卒業時の姿をイメージして教育活動を行っているか、中学校の教員は小学校のどの学年で何を学んで何につまずいて今の姿があるのか等を知った上で指導にあたっているか、というのが今盛んに耳にするところである。

そこで、小学校と中学校が共に義務教育の一環を形成する学校として、学習指導や生徒指導において協力して義務教育9年間の全体像を把握

して、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む機運が高まり、最近各地で実情に応じた小中一貫教育の実践が増えてきたという背景がある。

これを受けて、教育内容や学習活動の量的・質的充実を狙って、平成20年の指導要領の改定で、「ゆとり教育」から転換が図られた。「生きる力」、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体の調和」のうち、「確かな学力」については、特に国語・算数・理科の部分で授業時数が増加して、質・量ともに充実が図られた。教育内容の系統性が重視され、小学校と中学校の教員が連携して、児童・生徒のつまずきやすい学習内容について、長期的な視点に立ったきめ細やかな学習指導を行う重要性が増している。

また、いわゆる「中一ギャップ」への対応がある。小学校と中学校では学習面・生活面で大きな差が出てくる。例として、指導体制に関して、小学校では学級担任制であったのが中学では教科担任制となることが挙げられる。また、家庭学習に関して、小学校では一人の先生が全教科を受け持っており、家庭学習・宿題の調整はできるが、中学校では教科担任制であり、調整はあまり図られないことも挙げられる。その他、部活動で先輩・後輩の上下関係が出てくること、部活動で時間に追われること、中学校では定期試験が実施されるので計画的に学習していかないと追いつかないこと、進路選択のストレス、中学校では規則によって厳しい生徒指導がなされること等もある。これらのことから不登校に繋がるケースが多くなるので、小学校と中学校の接続を円滑にすることが求められている。

加えて、家庭・地域の社会性育成機能の低下、地域コミュニティの衰退、三世帯同居の減少、共働き世帯の増加やひとり親家庭の増加等に見られるように、大人と子どもとのコミュニケーションが減っている。集団での遊びの機会や年齢の離れた子ども同士が遊ぶ機会が減っているため、地域社会における育成機能が低下して、集団教育の場である学校の役割にこれまで以上に期待がかかっている。

そのほかにも、学校現場の課題が多様化・複雑化しているという問題がある。複雑な家庭環境で育つ子どもが増加し、基本的なしつけを受けないまま入学してくる子どもがいること、特別な支援を要する子どもが増加していること、保護者のニーズの多様化と対応の困難化、時代の要請に伴う教育活動の高度化、キャリア教育・食育・情報教育等様々な課題がある。そこで、地域と学校が連携して、地域全体で子どもの成長を支えるという地域・学校共同活動の意味合いや、あるいは学校が一人の教員に負担させることなく学校全体で物事を解決していくという「チー

ム学校」が求められている背景とも一致するのではないかということが言われている。

小中一貫教育については、これまで 10 年以上にわたって研究校である学校現場での実践の成果の蓄積が行われて来たが、更に取り組みを進めるために、新たな学校制度として法制化すべきという要望があった。これを受け、9 年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の類型である「義務教育学校」の設置を可能とする学校教育法の改正が行われ、平成 28 年 4 月から施行をされている。小中一貫教育を行うにあたってどんな形態があるのかについては、資料の「小中一貫教育に関する制度の類型」という箇所に記載されている。その中に「小中連携教育」とあるが、小・中学校の教員が情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すことは、本市においても進められている。小中学校に限らず幼稚園・保育園等とも、通学区域にある小学校は入学前に情報交換を行っている。ただし、様々な地区から幼稚園・保育園に通っているのも、全てを網羅できるわけではない。小中学校の接続に関しては、中学校教員による小学校への出前授業、小学校 6 年生を対象とした新入生説明会や部活動体験会、中学校の壁新聞や美術の作品を小学校に置くといった取組みを行い、中学生の関わりや中学校生活について、多少なりとも感じてもらえるようにしている。また、入学前には、どの中学校区においても生活面や学習面の引継ぎを行っている。小中一貫教育は、この連携教育から更に踏み込んだ発展形と言えるのではないと思う。

まず、小中一貫教育の一形態である「義務教育学校」であるが、厚田の統合校はこの形態で開校を目指している。修業年限 9 年間で、小学校段階相当を前期課程、中学校段階相当を後期課程と呼んでいる。卒業式は最後の 9 年目の 1 回のみとなる。1 人の校長と、1 つの教職員組織から成る。教職員は原則として小中学校の免許を併有することとされているが、当分の間はどちらかの免許をもっていれば良いことになっている。どちらかの免許しかない場合でも弾力的に対応できる。例えば、小学校の免許しかもっていない場合でも、中学校の全教科の T T（ティーム・ティーチング）で入ることは可能であり、習熟度別指導における 1 グループを持つことも可能とされている。逆に中学校の免許しかない場合、例えば理科の免許を持っている場合は、小学校で理科の担任が可能であり、それと総合的な学習の理科に関する指導、道徳、特別活動を担当することができる。T T では、所有している免許の教科以外でも指導することができるかとされており、幅が広がっている。

次に、小中一貫教育の一形態である「小中一貫型小学校・中学校」であるが、組織上独立した小学校中学校が、既存の枠組みのまま「義務教

育学校」に準じた形で一貫した教育を行う場合を指す。同一の設置者が前提となっている。例えば花川小学校と花川中学校が行う場合はこれに該当する。

施設形態は「施設分離型」と「施設一体型」があり、厚田の統合校は後者の予定である。それと、教育課程では、小中一貫教育の軸となる独自の教科の設定ができ、また、指導内容の入替え・移行もできる。例えば、漢字を習得する時期を前倒しすることや、小学校低学年からアルファベットや単語指導を行うこと等が例示されている。

小中一貫教育をやると宣言しただけでは何も始まらないので、その導入にあたっては、小中一貫教育の基本方針や、卒業時をイメージした目指す児童・生徒像等を柱に、小学校段階と中学校段階の9年間を見通しながら、系統性・連続性を意識した取組み・教育課程を編成し、各学年の年間指導計画を立てていくことになる。議論や研修を重ねて、教員間の共通認識を醸成していくことが前提となっている。

北海道もそのような取組みを進めるために、「小中連携・一貫教育実践事業」に取り組んでいた。その中で、教員研修、体制整備、指導計画、指導方法をテーマに取り組んだ学校が、資料に記載されている33校になる。この学校の中でも、斜里町の「知床ウトロ学校」と中標津町の「計根別学園」は、平成28年度から「義務教育学校」として開校し、小清水町及び当別町も平成29年度から「小中一貫型小学校・中学校」に移行をしている。小清水町及び当別町は、小学校と中学校の校舎が離れている「施設分離型」で開始した。当別町は、将来的には当別と西当別に小中学校を統合した校舎を建設し、より教育効果を高めたいと考えているようだ。資料には記載がないが、道内3番目の「義務教育学校」として、占冠村で「トナム学校」が今年4月に開校している。

資料に棒グラフがあるが、これは小中一貫教育実践校におけるアンケートであり、「指導内容の系統性についての理解」、「互いのよさを取り入れる意識の高まり」、「教員の指導方法の改善意欲の高まり」が、年を重ねるごとに増加していることが分かる。小学校と中学校では文化が違うと言われ、これまではあまり交流が多くなかった、あるいは理解する機会がなかったと考えられる。実践校は小中学校の交流や研修を重ねることで、指導計画上で小中学校の繋がりやそれぞれ関連する領域・単元について理解が深まり、互いの授業を見ることでそれぞれの指導の特徴や良さを実感したということが窺える。

その下の棒グラフからは、道内は小中学校の教育目標の共有、合同研修等が全国に比べて進んでいない状況にあることが分かる。本市も、教育目標の共有、中学校区において小中学校が方向を同じくしているのか

という部分は、まだまだ取組みが足りないというのが現状である。教員同士の交流は、中学校区の小・中の教員レベルで進められている。

いずれにしても、小中一貫教育を行うためには、小中学校の9年間を見通して、関連付けながら、共通の目標を持ち、学習指導・生徒指導にあたっていくことになる。よって、教員研修、体制整備、指導計画等は、関連校がしっかりと位置づけて議論して作り上げていくという作業が必要となる。平成32年度開校予定の厚田統合校においては、小学校段階では複式の学級編成が免れないという状況になると予想されている。一人の先生が二学年を教えるという学習面のハンデを、小中一貫校の「施設一体型」の利点を活かして、可能な範囲で中学校の教員が小学校に乗り入れ指導することで、少しでも複式指導の解消を図りたい、また、多くの教員で子どもたちを見守る体制を作り上げたいと考えている。そのほかにも、「コミュニティスクール」制度の導入で、これまで以上に地域からの応援をいただきたいとも考えている。今後、統合校の開校に向け、教育目標を決定した上で、それを柱に教育課程・個別の指導計画を、統合関連校の教職員の皆様に協力をいただきながら作り上げる作業に入っていく。それをどのように進めていくか、その体制や工程については、今後設立準備委員会で説明する。

小中一貫教育を行うためには、それを実践する一人ひとりの教員の理解が必要である。しかし、注意が必要なのは、小中学校の打ち合わせや研修時間や乗入指導等に多くの時間を割かれ、教員の多忙感や負担感等に繋がらないようにすることが大事だと認識をしている。小中学校の校舎が離れている場合は、打ち合わせや乗入指導で教員の移動が伴うことが課題として挙がっている。このデメリットをどう克服しながら実施していくかが鍵になっている。

【佐々木参事】 ただ今の説明に関し、何かご意見、ご質問等があれば発言を願う。

【松尾委員】 これは厚田の目指している部分以外に関しては、情報提供ということか。何を議論したら良いか。

【安崎課長】 市教委としての今後の方向性についても議論をお願いしたい。

【鎌田教育長】 厚田は「義務教育学校」を目指すということだが、同じように、石狩小学校と八幡小学校の関係が出て来る。石狩中を小中一貫校にするか、内部的には未だ詳細は決めていないが、何らかの形を取らなくてはならないという意識はある。

【松 尾 委 員】 そのような方向性も含めて議論した方が良いと理解した。

【田 岡 市 長】 方針や今の話は何か明文化されているのか。平成 32 年度に開校することや、あるいは方向性等は。

【安 崎 課 長】 開校は「教育委員会会議」で、平成 32 年度に開校するということを決めている。厚田統合校についても、石狩・八幡の統合校についても。

【田 岡 市 長】 市長部局とも完全に共有化されているのか。

【安 崎 課 長】 共有化されている。

【田 岡 市 長】 財政計画にも記載されているのか。

【安 崎 課 長】 厚田の統合校は記載されている。

【松 尾 委 員】 総論として小中一貫教育は大事で、推進していく必要性は理解しているが、現実には成果が出る取組みにするためには、先ほど説明があった、小学校と中学校で文化がかなり違うということをどう埋めていくかが重要と考える。資料の「小中連携・一貫教育の成果と課題」という箇所、基本的には「成果が出ている」と 7 割以上の先生方が回答されていると理解しているが、「実はここに苦労している」という話が多分にあると想像できる。今後の検討に有意義と考えるが、何か把握していることはあるか。

【鎌田教育長】 現在石狩市内では、学校間の連携が進んでいることは既知だと思うが、その状況について、担当から説明する。

【松 井 次 長】 連携教育の進捗状況について説明する。

小中学校連携に関し、その如何を別にして非常に重要であるという認識の下、石狩市はこれまでも連携教育を進めていたところである。今年度から新たに、中学校区で連携教育にかかる協議会を立ち上げ、小学校と中学校がどのように連携していくか、もしくは、幼稚園や保育園を巻き込み、「幼保小中の連携」という観点から取組みを始めたところである。

その内容については、中学校区毎に特色を活かしたものとなっている。校長レベルでは教育方針の交流、教頭レベルでは組織体制の交流、教務担当者レベルでは教育課程、生徒指導の交流、また研究担当者間の交流

など、それぞれの組織の担当者毎の交流が今年度から進められており、非常に大きな変化が起こり始めたと考えている。校長・教頭間の連携はこれまでもあったが、担当者レベルでの連携が進まないと、実際の指導の場面で具体的に活かされないということがあり、その意味で、今年度の変化は非常に大きなものだと考えている。

【松 尾 委 員】 非常に期待の持てる取組みだ。既に配慮済みかも知れないが、幼稚園・保育園は校区に相当するものがあるわけではなく、児童は各地から通って来るため、卒園したらどこの小学校に上がるかを把握し、実態に即した形で対応していただきたいと考える。

「義務教育学校」の説明の中で、当面は小中学校の両方の免許はなくても良いとのことであったが、現実的に小学校の先生が中学校の免許を取ることや、中学校の先生が小学校の免許を取ることは、簡単に出来ることなのか。

【松 井 次 長】 免許を取ることはできる。しかし、それなりに受講しなくてはならないため、その時間をどう確保するかという課題は出ると思われる。

【松 尾 委 員】 学校での経験や他の免許の取得を、今後転勤したときの様々なキャリアパスに活かせるようになると大変良いと感じる。

【佐々木参事】 協議事項 1 については、ここで終了する。

次に協議事項の 2 「教員の多忙化の解消に向けて」について、生涯学習部より説明を願う。

【佐々木課長】 「教員の多忙化の解消に向けて」について説明する。資料は配布していない。

既に報道等にある通り、本年 4 月に文部科学省において、平成 28 年度の公立小中学校教員の勤務実態調査の公表がなされた。その中で、小学校の教員の 33.5%、中学校教員の 57.6%が、週に 60 時間以上勤務しているという速報値が出された。この調査結果を受け、国は学校における働き方改革のため、総合的な方策について「中央教育審議会」に諮問を行っているところである。石狩管内については、大学教授、経済団体、各種学校 P T A 等を構成メンバーとする「時間外勤務等縮減推進会議」が組織されている。当会議は、月に 2 回以上の定時退勤日の設定や週 1 回以上の部活動休養日の設定等を重点取組事項とし、また、仕事の進め方を点検し、業務の工夫・改善を図り、時間外勤務や休日出勤を減らそうという取組みを進めているところである。しかし、複雑化する保護者

対応や、新たな対応が求められる外国語活動及び道徳を始め学習指導要領の改定による授業時間の増加のため、なかなか時間外勤務の縮減に繋がらないのが現実である。

本市では、部活動の週1日の休養日の徹底を市内全中学校において実施をしている。そのほか、部活動の外部指導者等の人的支援や、ICTを活用した校務の情報化の推進のため、平成27年度から道教委が勧める「共同型校務支援システム」を順次導入している。導入効果について、出席簿、成績処理、指導要録等の作成が一元化されたことにより、学級担任一人あたり年間117時間、1日に換算すると29分の軽減効果があったとして、道教委のモデル実践事業において報告がされている。これを受け、今年度に市内中学校5校を加え、平成27年度から段階的に市内小学校9校、中学校6校において「校務支援システム」を導入しているところである。未導入なのは、石狩小学校と厚田区の小中学校5校の計6校だが、新しい学校整備を踏まえ導入時期を検討する。

【佐々木参事】 ただ今の説明に関し、何かご意見、ご質問等があれば発言を願う。

【永山委員】 軽減について目標値を設定しているのか。先ほど部活動は週1日休みという具体的な数値があったが。

【佐々木課長】 具体的な数値は決めていない。どう取り組めば時間外勤務や負担が縮減できるかということを考えている。

【永山委員】 教員の業務量を全体的に減らしていくのか、業務の種類を減らしていくのか、どちらを念頭に置いているのか。

【佐々木課長】 どちらもあると考える。例えば、職員会議で各先生から報告を受けていた部分を、「校務支援システム」の掲示板のようなものを活用して先生たちが情報共有し、職員会議・打ち合わせの時間を縮減できる。1つの業務に対しての各先生の関わり方を効率化し時間を作ることが考えられる。

【永山委員】 学校全体の取組みも必要であるが、地域の関わりも必要だ。これまで校務は、家庭あるいはPTAからの意見が色々あり増加したという側面もあると思われる。したがって、地域への対応ないしは啓発も必要だと考える。

【松尾委員】 結局、仕事を減らすか手を増やすかどちらかしかない。

業務を効率化するのも勿論だが、「そこまではやらなくて良い」と線引きをしていく必要もあると感じる。「これは先生がやるような仕事ではない」ということは、働き手を増やすことで対応出来れば良いと感じるが、予算も必要で難しい。

様々な事務作業で時間を取られて、授業の準備等に時間を充てられないという側面があると思う。

【門 馬 委 員】 授業の準備が先生の本来業務であるが、それが難しい現状である。

【田 岡 市 長】 教師が何に困って何に時間を取られているか見えづらい。普通であればその隙間に新しいビジネスが生まれるはずだが、外からは何を事業として企業化するのが判断出来ない。持続して解決するには商売にしないといけない。一番良い例が学習塾である。一定のレベルの教育の成果を挙げるためには、学校だけでは足りず、受験というものに対して必然的に社会の需要で出来た。スポーツに関して今同様の仕組みが出来つつある。スポーツクラブ等がそれにあたる。

事務の分野で言えば、例えば、石狩市が持っている「石狩公務サービス」が事務をフォローできないのかと考えた時に、学校の事務が具体的に分からない。数字を整理するような非常に基礎的な入りやすいところなら想像できる。しかし、本来フォローが必要なのはそういうことではなく、教材を作る等の業務であると思う。そのあたりを教師の仕事とするのではなく、地域の企業や組織がフォローできると良い。市役所の中にも外注した方が良い仕事があると問題になっている。学校の中の外注をして良い業務が何かということがよく見えない。

【門 馬 委 員】 先生は何に忙しいのかという業務の分類はないのか。例えば、授業の準備に1日のうち何時間、実際に教壇に立っている時間は何時間、それ以外に調査物が来て回答作成に、児童の両親からのクレーム対応に、児童が問題行動への対応にそれぞれどれくらい時間がかかるのか。また、先日廊下みがきやワックス塗りも先生方が自ら行っていると聞いて驚いた。市長の話と同様に、「それは先生の仕事なのか」と感じた。

先生が学校内外で一体何に忙殺されているのかが見えない。見えなければ、解決策もなかなか提案できない。

【田 岡 市 長】 受け皿を作れば、活用すると思うか。

【門馬委員】 わからない。例えば、クラブ活動を外部の指導者に任せるというのは理解できるが、そこで事故が起こった場合に誰が責任を負うのか、担当の顧問の先生が専門外でも付く必要があるのか、それが先生の勤務時間に加算されるのか等がはっきりとしない。「地域の力を活用しよう」とは言うものの、責任の所在が明確ではない。そのあたりはどうなっているのか。

【田岡市長】 校外の力をどう活用するのかということは、具体的に話題になっているのか。

【鎌田教育長】 なっている。しかし、教育の世界は外部の力を入れづらい。

【田岡市長】 学校現場が見えないからである。

【鎌田教育長】 長年の「教育」という世界の中では難しいと感じる。しかし、徐々に外部の力を入れていかないと、この問題は解決しない。教師も我々も意識を変えなくてはならない。

【田岡市長】 ましてや教育現場は個人情報もたくさんある。

【松尾委員】 ボランタリー精神に頼るよりは、適切に対価を得て、適切に指導にあたるのが望ましいと考える。

【山本委員】 最近先生方から聞いた話によると、部活動を顧問している先生が一番多忙感を抱えている。普段の練習だけならまだ良いが、遠征になると自分が持ち出す金額もあり、学校側から全額必要費用が支給されるのではなく最低限の金額しかもらえない。場合によっては、生徒の分まで負担しなくてはならないということもあると聞いた。それで、先生は精神的にも経済的にも疲弊している。最近だと対価を貰っても心は解消できないと言う先生も多い。したがって、外部の指導者を入れることは最低限必要だと考える。

【田岡市長】 我々が役場に入った頃の話に似ている。当時は6月から9月のさけまつりが終わるまでずっと休みがなかった。残業代を貰う意識もなかった。学校の制度的な問題もあると感じる。

【山本委員】 まずは金銭の問題だと思う。最初は適切な対価が得られるならやるというところから始まっていると思うが、それが積み重なると、対価を貰えてもやりたくないとなる。

【松尾委員】 中には部活の指導がやりたくて先生になったという方も一定数いると想像するが、そうも言ってもらえない状況がある。

【山本委員】 半強制的に顧問を押し付けられる先生も多い。部活も授業の一環という考え方もあり、部活動を頑張っている生徒には、授業も少し評価をあげたくなるということもあると聞いている。部活動での成長も生徒の人生にとって大事だとは思いますが。

【田岡市長】 部活動指導員については、仕事面で具体的なものは出ているのか。

【佐々木課長】 出ている。生徒指導、事故発生時の対応、講習・研修の受講という内容となっている。

【田岡市長】 職員数を増やそうという話はないのか。あるいは他の機関に委任する話はどうか。

【鎌田教育長】 人件費がかかるものなので、そういう話はない。

【門馬委員】 要求が多くなり先生方の業務が増えて、しかし人が増えないとなると、最後は子どもにしわ寄せが行く。

【田岡市長】 この話は20年間続いている気がする。

【山本委員】 先生としては、授業やその準備をするだけであれば、得意分野なので何も問題はないのだろう。そこに、生徒の指導・親の対応等が加わると、「なぜこんなに時間をとられるのか」、「なぜ心を追い詰められなければならないんだ」となってしまう。

【鎌田教育長】 最近は学校の中で対外的な対応も含めて教頭が一番忙しいと言われている。それで問題になっているのは、管理職のなり手、すなわち教頭になりたい先生が減少している。従前は一定程度学閥の部分での先輩・後輩の関係があったが、最近はそういう関係がなかなか難しいようだ。学校としては非常に悩ましい状況であると思う。したがって、教頭の業務をどう減らすかということが、一つの問題になっている。

【田 岡 市 長】 株式会社化すべきとは言わないが、学校のシステムが現状の多様な要求に応えられないのではないかと。組織や学校の在りようそのものが大きく問われる時代に来た。

【鎌田教育長】 国や道からの報告物への回答作成の負担が大きく、何らかの形でこれを解消するというのも最近問題となっている。毎年行っている調査があるが、それが本当に毎年必要なのかという疑問もある。調査を減らすことは我々も主張しなくてはならないと思う。現状は、非常に調査物が多い。

【門 馬 委 員】 例えばいじめや自殺等の重大な事案が発生すると、それに関する調査がある。

【田 岡 市 長】 個別の問題については、学生、地域、スポーツの指導者等が少しずつ入って来ているが、仕組みが出来ていない。条件が整った時だけうまく行っているに過ぎない。

【松 尾 委 員】 本来は事務仕事が多いのであれば、それを専門に処理してくれるサポートスタッフが必要だ。

【田 岡 市 長】 どこかの自治体で、先生のサポートを市職員が行っていると聞いたことがある。市役所職員に教員免許を持っている者が多いことが分かり、極めて狭く、かつ臨時的な事務の範囲で、市職員に校務を負担させた。そうしないと、先生の仕事に支障を来す状況だったようだ。

皆が持っている得意分野と学校側に何が足りないかを照会したら、良い知恵が出そう。東京のような大都市ではなく、石狩のような6万人程度の皆顔見知りともいえる社会の中で、他には無い「石狩モデル」を作っても良いのではないかと。最近、学校側も排他的な雰囲気ではない。

【鎌田教育長】 それは無くなった。昔はそういう意識があったが。

【田 岡 市 長】 昔は学校の中に放課後児童館を作ると提案したら反対された。今はそういう雰囲気は無くなった。

【松 尾 委 員】 先ほど市長が言った「石狩モデル」が、実現可能か検討できれば良いのではないかと。

【田岡市長】 石狩は札幌に近くて人材供給のできる地域であるため、市役所の中にもビジネス化できることがたくさんある。

【門馬委員】 退職して余力のある人材は少なからずいると考えられる。

【鎌田教育長】 既に協力していただいている人もいる。

【佐々木参事】 次に協議事項の3「新学習指導要領」について、説明を願う。

【照山参事】 「新学習指導要領」について説明する。

学習指導要領について、社会の予測が難しくなっていく情勢の中で、子どもたち一人ひとりに力を付けていこうという形で改定がなされた。改定の大きな部分の一つとして、「社会に開かれた教育課程」が挙げられ、学校教育を通じてより良い社会を作るという一つの目標を社会と学校が共有し、連携・共同しながら子どもたちに力を付けていこうと、平たく言うと、教育活動に必要な人的・公的支援を地域や外部からも入れていこうとされている。学校の指導では、今まで知識・技能が中心だったが、これからは思考力・判断力・表現力を付けていくことが求められている。具体的には、従前は知識・技能が中心で伝達型の授業を行っていたが、これからは思考力・判断力を付けることが必要になる。最近まで「アクティブ・ラーニング」という言葉があったが、今回指導要領の中では使われず、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」という三つの文言で表現されている。「主体的」とは自ら行うこと、「対話的」とは先生や友達と話すことや書物などで考えを広げることを指す。これらを通じて、いわゆる「腑に落ちる」ことで、「深い学び」に繋がる。思考力・判断力、様々なことを考えさせようという趣旨が盛り込まれている。当然このためにはただ教えるよりも時間がかかり、子どもたちとの対話、先生方との対話という取り組みが必要になってくる。具体的に教科としてどう変わるかについて、一つ目に、いわゆる「道徳の教科化」とよく言われるが、その部分が変わる。二つ目に、新聞等で頻繁に取り上げられているように、外国語教育が変わる。特に小学校では、これまで「外国語活動」として小学校5, 6年で週1時間設けられていたが、今後3, 4年生から開始され、3, 4年生については週1時間、5, 6年生については週2時間設けられる。これにより、1週の時間割が1時間増えることになる。先ほどより先生の多忙について議論しているが、更に1時間増えてしまう。三つ目に、「プログラミング学習」が新

たに設けられる。これについては、本市では「さくらインターネット」と連携しながら、今年度から取り組みを進めているが、今後どのように取り組むかについては、文科省の指導要領等を参考にしながら進めて行くつもりである。

「プログラミング学習」については、コンピューターのプログラミングを学ぶだけではなく、論理的な思考力を養うというのが一つの目的となる。小学校5，6年生ではコンピューターを使った授業形態になるが、それより低学年では一つ一つの考え方を順序立ててまとめていくという取り組みも必要になると予想される。プログラミング教育はこれまで中学校の技術家庭科で行われていたが、新指導要領では、小学校から思考力を身に付けさせていくことを狙っている。これはプログラミング教育に限らず、算数や理科においても論理的な思考を身に付けていこうという意図が盛り込まれている。

新指導要領は、平成32年度に小学校で全面実施、平成33年度に中学校で全面実施となる予定である。

【佐々木参事】 ただ今の説明に関し、何かご意見、ご質問等があれば発言を願う。

【田岡市長】 プログラミング教育は何の時間にやるのか。

【照山参事】 中学校では技術家庭科の時間、いわゆる技術である。

【田岡市長】 今後も同じか。

【照山参事】 中学校は同じである。小学校は、理科や総合的な学習等に含むよう通達が来ている。

【田岡市長】 ハードからソフトに変えようという潮流、すなわちプログラムは「技術」ではないと変えようという潮流があるが、それに逆行していると感じる。そうではあるが、国語の時間にやるわけにもいかなく、コンピューターの操作をするための授業でもない。

【永山委員】 学校の仕事は確実に増加すると考えられる。

【松尾委員】 「アクティブ・ラーニング」のような授業形式が増えてくると、従前の伝達中心の授業よりも準備が大変になり、先生の力量による差が顕著になると考えられる。そのため、授業の準備や授業研究を従前以上にやっていただく必要がある。そうすると、やはり事務負担の軽減

を図らないと、新学習指導要領が求めている授業が出来なくなると危惧している。

【田 岡 市 長】 教育委員会の中で、学校の先生達に時間的な余裕があるという認識は全くないだろう。時間に追われているという認識か。

【永 山 委 員】 私も要領や新聞等を見て、全体的に教員の負担が増える方向に動いていくのかという印象を持った。

【松 尾 委 員】 新たな取組みの準備のために、多少忙しくなるのはある程度仕方がないとしても、他の部分を減らしてあげないとならない。

【鎌田教育長】 全体のバランスという観点も必要である。

【田 岡 市 長】 市職員の残業時間は増加しているのか、減少しているのか。

【佐々木部長】 今年は去年より現時点で微減と聞いている。ただし、年度により増減がある。

【鎌田教育長】 制度が変わると、特に保健福祉部は残業が増加する。

【三 国 部 長】 制度変更後は3年間程度トラブルが発生しやすい。その処理事務が加わると著しく増加する。

【田 岡 市 長】 最近では、週休3日を導入しないと良い人材が入って来ないと聞く。企業も競って週休3日に向かっている。

【鎌田教育長】 働き手はそういう思考なのか。

【田 岡 市 長】 現在の仕事をどう処理するということより、労働日を160日以下にすることに意識が向いている。そうしないと学生が入って来ないと聞く。

【門 馬 委 員】 これこそ教師に当てはまる問題ではないか。「大変な仕事だ」と学生が敬遠して、良い人材が来なくなる。

【永 山 委 員】 そう思う。余談だが、東京では就職活動中の学生が大きなビルを見て周り、夜 10 時くらいになっても煌々と電気が点いていると、「この会社はダメだ」と敬遠されるという状況が生まれていると聞く。

【白井副市長】 石狩管内の教育センターが北広島にあるが、そこは熱心に取り組んでおり、教職員の資質向上のための様々なプログラムを提供している。市長の代行で議会に参加しているが、あの場面で発議してもらえれば良いと思う。

【永 山 委 員】 教員の研修時間も確保する必要がある。

【鎌田教育長】 当教育委員会も 1 週間サマーセミナーという研修期間を設けた。

【松 尾 委 員】 私も少し参加させていただいたが、大変勉強になる内容だった。

【田 岡 市 長】 私も最近幼稚園の先生を対象とした研修の講師を務めた。幼児教育はいつから始まったかという教育の歴史を講義してほしいという依頼があり、奈良時代から大正時代の幼稚園制度まで話した。

【佐々木参事】 次に協議事項の 4 「就学援助の充実」について、説明を願う。

【佐々木課長】 「就学援助の充実」について、子どもの貧困対策という切り口として本年度の動きを説明する。

就学援助の一内容として、中学生に対して制服やジャージ等の購入費に充てるための新入学の学用品費等の支給している。従前は入学後の 6 月に支給していたが、実際に入学用品費等の購入をして支払いがかさむ時期に前倒して支給することが、保護者の負担の軽減を図るためにより望ましいと判断し、平成 30 年度の中学校入学者に対して、入学前の 2 月に前倒しで支給するよう準備を進めている。なお、小学校 1 年生に関しては、前倒しはない。

【松 尾 委 員】 以前あった修学旅行費を立て替えるという話は難しいのか。

【佐々木課長】 学校に確認を行ったが、修学旅行費を保護者に概算で払い後日精算する手続きにすると、保護者から返還されないケースが出てくる。一方、学校に概算で払い学校で精算する手続きは、学校に事務負担が生じるため、どちらも困難であるとのこと。

【松 尾 委 員】 修学旅行費は金額が大きいため、保護者が一時的に払うのも大変である。

【田 岡 市 長】 奨学金は新年度も変わっていないのか。

【佐々木課長】 変わっていない。

【鎌田教育長】 奨学金は、道の制度が充実されて来ており、石狩市における対象者が若干変わっている。

【佐々木参事】 次に協議事項の5「いじめ防止方針の改定及びいじめ防止対策組織の設置までのスケジュール」について、説明を願う。

【開発センター長】 いじめ防止方針の改定及び組織設置までのスケジュール案について説明する。資料はその業務工程・スケジュールの内容となっている。

いじめ防止方針の改定及び組織設置に至った背景・理由は、一点目は、本年3月国においていじめ防止に関する基本方針が改定されたこと、及び新たにいじめ防止の重大事態の調査に対するガイドラインも策定されたことである。その中で、地方公共団体においても国の方針の見直しを踏まえ、必要な措置を講じるよう通知が来ている。二点目は、本市の基本方針の中で、3年を目処に取組内容を検証して見直すとして規定されており、本年度が3年目に該当することである。

まず、方針改定の段取りについて、国の方針改定の内容を参酌し、年内改定に向け教育委員会事務局等で改定素案・原案を策定し、11月にパブリック・コメントを経て、教育委員会会議に諮り、改定内容を確定するという工程を想定している。

次に、いじめ防止対策組織の設置について、法律では4つの組織を作るよう規定されている。一つめは、いじめ防止に関する関係団体や機関との連携を強化し、いじめ問題を効果的に進める組織、二つめは、いじめ防止のための対策を実効的に行う組織、三つめは、重大事態にかかる事実関係を明確にするため調査を行う組織、四つめは、重大事態にかかる事実関係の結果の報告が市長にされるが、この調査結果について市長において改めて再調査をするための組織である。

来年早々に議案を確定し、教育委員会会議の可決、市議会に条例提案、議会での審議と段階を経て、平成30年4月1日施行を予定している。

【佐々木参事】 ただ今の説明に関し、何かご意見、ご質問等があれば発言を願う。

【田岡市長】 市長が「出来るわけない、作りたくない」と言えばどうなるのか。教育委員会で様々な調査をするだろう。加えて、市長部局でもやる必要があるのか。

【佐々木部長】 必ず設置しなくてはならないということではないが、再調査をしたときに、再調査の内容の客観性等を第三者組織以外でやったときにどう担保するかということは考えなくてはならない。

【田岡市長】 基本的にはやるべきではないと考える。専門家を入れた検討会も調査会もある上、いじめ対策をするチームもできるという核がある。今まではそういった組織がなかったから、教育委員会あるいは学校現場との関係を含めて具体的な対応が手順として存在せず混乱を招いた。時には市長があたかも遠山の金さんのように「犯人探しをやります」と言い、テレビの前で泣き出すようなことがあった。専門家の人達が様々な問題を抱えて悩みながらやっているところに、権限だけを持った市長が上にいて、「やっていることがおかしい」とやるような仕組みは、どうも納得がいかない。いじめ調査の報告を受け、最終的に市長の責任になるというのは、仕組みとしては当然だと思うが、教育委員会からの報告があり、その上において「何とかしなさい」というのが、もしその再調査委員会の制度趣旨であるなら、可能であれば設置すべきではないと考える。容易に想像し得ないケースで臨時的に作るのであれば別だが、通常は作るべきではないと考える。

【三国部長】 再審査をするにあたっては、「教育委員会が事務局を同じくしてやらないで、市長部局でやりなさい」ということか。同じ構成員が再調査をするなということか。

【佐々木部長】 法律で規定をされているので、何か事案が発生し保護者が納得しないときに、市長に「法律で規定されているから再調査をしてほしい」と申し出られると、それにどう対応するかという話になる。

【田岡市長】 それは裁判しかないと考える。

【鎌田教育長】 最終的には裁判に行き着くと考える。

【田岡市長】 市長部局には、学校や教育委員会のこういう点が悪いと判断出来るほど専門性はないため、市長部局で弁護士や専門家に委任し、原因や

犯人を再調査することになる。場合によっては、刑事訴追されるような問題まで市長部局で判断することになると、それは教育の一番重要な「独立」の概念から言うと望ましくない。先ほど説明のあった3つの仕組みのように、教育委員会の中で従来の形と違う仕組みさえ作れば相当変わると考える。重要なのは「隠蔽体質」と言われる教育委員会の仕組みに社会的な信頼をもう1回得ることである。「隠蔽体質」というのはマスコミが言ったのか誰が言ったかよく分からないが、否定はできない状況にある。しかし、再調査委員会については、簡単には認め難い。いかにも制度としては一見したときに良さそうと思うが、実際にやるとなれば問題が多い。できると思うか？やった方が良く思うか？

【三 国 部 長】 法律の枠組みとしては、例えば市町村で問題が解決しない場合に、道に申し出をして道で審査をするパターンに近いという認識でいた。

【田 岡 市 長】 そうであれば、市長部局ではなく、全く独立した公平委員会等でないと不適切だという話になる。

【三 国 部 長】 おそらく法律の規定や文科省の通知は、教育委員会の決定に不満があれば、市長部局で再度調査するという趣旨であろう。

【田 岡 市 長】 法律で規定されていても、制度として問題がある。

【三 国 部 長】 教育委員会の調査も市長部局の再調査も、専門家を呼んで、やることは同じだと考えられる。

【田 岡 市 長】 極端な話をすると、保健福祉部長が明日生涯学習部長に異動となる可能性もある。逆に、生涯学習部長が保健福祉部長になるかもしれないという組織の中では、「同じ穴のむじな」だ。

【松 尾 委 員】 それぞれ別の第三者の専門家を招聘した会議体を設けるとなると、両方とも必要なのかという疑問はある。

【田 岡 市 長】 やるのであれば、専門家で完全に別グループを設ける。違う視点で調査をしないといけない。

【開発センター長】 第一義的には、教育委員会の附属機関での調査結果が市長に報告される。その後、新事実が判明した、あるいは遺族が教育委員会の調査

結果に納得いかない場合等に、法に規定されている市長の付属機関に再調査の要請を行うという様々な事柄が背景にあり、法では二段三段構えで事実究明の部分を重視していると考える。

【田岡市長】 危惧しているのは、「市長を出せ」という苦情電話だ。教育委員会が真面目に事案究明に取り組んでいるのに、調査結果が気に入らなかったら「市長を出せ」という仕組みになっている。最近の社会は、感情的な問題になりがちである。巨大な権力を持っている市長部局が白黒付けろという話になりそう。現実的には、感情論に陥ることが想定される。だから「市長を出せ」となる。

【鎌田教育長】 結果として、必ずそうなる。

【田岡市長】 本当に問題のある制度だと思う。国で突発的に制度を作ってしまった。「作ることが出来る」という規定になっているが。

【鎌田教育長】 「作ることが出来る」だから、作らなくても良い。

【佐々木部長】 事案が生じた時にどう対応するかを想定すると、作っておく方が安全だと言える。

【田岡市長】 実際の運用では、市長部局での再調査が主になってしまう。

【鎌田教育長】 事故発生時の対応ではなく、石狩市として事故防止に重点をおくべきではないか。

【田岡市長】 事故調査ではなく、「いじめ調査委員会」が初期の段階は相当機能することは間違いない。

【白井副市長】 この制度を条例化するのは平成 30 年度か？

【開発センター長】 来年の 4 月 1 日施行を予定している。

【白井副市長】 それまでに、石狩管内の情報を集めるべきだ。

【開発センター長】 石狩管内の自治体は、再調査委員会を設置している。千歳も恵庭も北広島も設置している。

【田 岡 市 長】 他の市長は皆大賛成だと思う。

【白井副市長】 この制度は、市長会等で色々検討される時間もなくて設けられたのではないか。

【鎌田教育長】 その通りである。

【松 尾 委 員】 何か制度を新設するには、良く検討するべきだ。

【鎌田教育長】 教育委員会制度が変わった時点で、この再調査委員会制度の導入も想定されていた。

【田 岡 市 長】 当初から想定されていたのか。

【鎌田教育長】 教育委員会制度の改正の原因がこれである。要するに、作るのが当たり前という感覚がある。

【田 岡 市 長】 一番大事なところを市長部局に設置すると、市民感情としては「市長のところに行けば何とかしてくれる」となってしまう。そんな仕組みであれば問題だ。裁判所の言うように、粛々と専門家に任せてやってもらおうとするか。聞くところによると、「とことん教育委員会、学校現場の事案が起きた原因を追究する」という市長もいる。2, 3カ月前に会ったある市長は、テレビで報道された事件ということもあり、極端に言うところ「何で私がこんな仕事をやらねばならないのか」と言わんばかりだった。市長に就任してすぐに子どもが亡くなる等の事案に出くわして、「教育委員会がしっかりしてないからだ」と感じたのではないかと思う。それで、第三者委員会を作り、「とことん調べる」となったのだろう。それが法により制度化されたと聞いて、良かったと思ったのだが。石狩市の市長部局だって第三者委員会しか職員では構成できない。オブザーバーでは入るかも知れないが。

【永 山 委 員】 いじめ問題は、防止にかなり力を入れなければならないということと、発生時にどう対応するかということが重要だ。新聞報道等を見ると、事案発生時に事前に対応するルールは出来ているが、実際には適切に対応できていないことが多い。事案発生時の対応に力を入れなければならないのではないか。

【松 尾 委 員】 制度というより、運用が重要だと考える。

【田 岡 市 長】 本州と北海道の違いもある。長い歴史を持った本州の学校と地域との繋がりとは事情が異なる。

【佐々木参事】 協議事項5については、これで終了する。

最後に「その他」として、「子ども食堂・子どもの学習支援」について、保健福祉部より資料が提出されているので、説明を願う。

【伊 藤 課 長】 子ども食堂の取組みについて、一昨年から子どもの貧困問題がこの総合教育会議でも議論されてきた。子どもの居場所をつくるという目的の下、多様な学びの機会や地域の関わるの場所、あるいは食育等、様々な子どもを取り巻く課題があり、それを地域の中で色々な大人と交流する中で補完していこうと、いわゆる地域コミュニティを市民と協働で作っていこうとの趣旨でこの事業が行われている。資料に挙げた子ども食堂の4つの団体は、市民協働提案で公募を行い、募集・応募してきた市民団体・NPO等である。市からは運営費等の交付金を財政的な支援として行いながら、団体が主体となりそれぞれ企画等を行い運営している。

様々な取組みを行う上で、団体からは、例えば食材の調達の金銭的負担が大きい、あるいは地域の食材を子どもたちに提供したいという要望があり、JAに相談した結果、野菜や米等の食材の提供をしていただけということになった。子ども食堂の開催日前に定期的に出荷者協議会から朝どれの野菜等を「とれのさと」に持ってきていただき、それをコンテナに入れていただき、食堂の職員がそれを取りに行き、次の日あるいは当日の食材として使うという仕組みで動いている。

子ども食堂は様々な方に協力いただき取組みが進んでいるが、資料の下段に記載されている学習支援の取組みもある。それぞれ団体により対象者が異なる。例えば、ひとり親に対象を絞ったり、対象を絞らないで広くサービスを提供したりということで進めている。学習支援に関しては、地域の大学生等が参加して、子どもたちに支援を行っている。

このように、子どもの居場所というものが市民主体で広がっていることを、参考にお知らせした。

【門 馬 委 員】 利用状況はどうなっているのか。

【伊 藤 課 長】 毎回確認しているわけではないが、子ども食堂に関して、視察に行った限りでは、親子連れを含めて子どもがたくさん来ている。定員を設けている団体では、概ね定員いっぱいまでの申込みがあると聞いている。学習支援に関して、「マナビーバ」は児童が約 10 名来ており、札幌教育大学の学生 6 名が講師をしている。「ペパン」は、小学生から高校生まで 9 名ほど児童が来ており、藤女子大学生や退職教員が講師をしている。

学習支援は、学生や退職教員等の指導者の確保が厳しいという状況があり、市としては団体に情報提供し、人材確保を支援していきたいと考えている。

【松 尾 委 員】 こういう取組みは、関わった人が「関わって良かった」と思っていただけのシステムにすることが非常に大事だと考える。今の指導者の確保という話も、学生は例えばその時間アルバイトをすれば時給を貰えるにもかかわらず、あえてこちらに来てもらうためには、これをやったことによりその人が後日評価を受けられるということをバックアップするのが大事だと考える。

【伊 藤 課 長】 本州では、自治体と大学が協定を結んで、参加することで単位を付与する、あるいは授業のカリキュラムに含めているというところもある。学生個々の協力も大事だが、組織的な支援のシステムが出来れば、支援が途絶えることなく継続できると思う。

【松 尾 委 員】 農協が子ども食堂に食材を提供していることも、大々的に P R した方が良い。

【伊 藤 課 長】 ご意見を参考にして、活用しているということを周知したい。

【永 山 委 員】 地域からの要望はどうなっているのか。例えば「定員数を増やしてほしい」、「設置場所を増やしてほしい」等の声は挙がっているのか。

【伊 藤 課 長】 特に地域から直接要望は受けていない。諸報道等で事業を知り、「うちもやってみたい」という話は何件かあったが、「こうしたら良いのではないか」という声は来ていない。市民団体が、それぞれボランティアとして取組んでいるため、家庭や仕事との両立の問題もあり、やれる範囲の中でやっていただいている。

【永山委員】 児童の親から、「定員をもっと増やしてほしい」という要望はないか。

【伊藤課長】 親から直接市にそういう声は届いていない。団体にそういう話が来ている可能性はあるが、把握はしていない。今後は、情報共有して行きたいと考える。

【永山委員】 新聞報道によると、子どもの食育について、特に貧困家庭では学校給食が頼りだが、それが夏休み期間中はなくなるため、子ども食堂等に要望が集まっているとのことだが。

【伊藤課長】 把握している。

【田岡市長】 提供しているのは夕食だけか。

【伊藤課長】 夕食だけの団体や、昼間に開催する団体もあり、それぞれである。

【鎌田教育長】 この時期利用者は増えているのか。

【伊藤課長】 夏休み期間に入ってから、まだ開催した団体は無いため、現時点では不明である。

【松尾委員】 給食センターは夏休み期間中何をしているのか。

【佐々木部長】 配管等を全部外して清掃をしている。

【松尾委員】 こういう取組みを行っている方は、担当者とは意見交換の場等はあるだろうが、例えば学校の先生等の子どもを取り巻く環境の方々との交流や意見交換や情報交換の場があると、より子どものニーズに合わせて話が広がるのではないか。

【伊藤課長】 児童に周知のチラシを配布した際に、直接団体の方が学校に行き、教頭先生や校長先生と様々な話をしている。今後も情報共有の機会を検討していきたい。

【永山委員】 これは単に食事とか学習支援というだけではなくて、子どもの居場所作りという点でも大きな役割を果たす。地域の様々な人たちがそこに参加し子どもたちと会話をすることで、地域との交流という点でも

効果が期待できる。居場所作りという視点で見ると、もっと設置数を増やしてみてもどうか。

【伊藤課長】 居場所なので、様々なところにいくつかあり、学童保育や、子ども食堂等の取組み等様々な機能で補完するのが望ましい。子ども食堂だけでは不十分である。現在地域レベルでは、子育て支援の団体や、町内で特技を持った方等が子ども食堂や学習支援に参加し、子どもたち相手に講座を設けることや、出し物をする事等形の形で関わっており、繋がりが生まれている。

【田岡市長】 子ども食堂に来る人は固定化されていないか。危惧しているのは、親がごはんを作るのが面倒で、自らも一緒に来て食べていくというのが出て来ているのではないか。

【伊藤課長】 子ども食堂の開催頻度は月に1回であり、「今日だけはちょっと食事を作るのを休みたい」と子どもと一緒に来ることは問題ないと思う。

【佐々木参事】 本日用意した協議事項は以上である。この機会に何か意見等があれば発言を願う。

【田岡市長】 最近よく言っていることだが、石狩にいと社会の動きがものすごいスピードで変わって来ているというのをなかなか実感できない。我々は頻繁に霞ヶ関や永田町に行くが、そこでは次の時代の話を一生懸命している。日本の国力が下がっていく、子どもがいなくなっていくという問題をどう克服するかについて、戦後70年間やってきた取組みの一つ一つの検証が各省庁で始まっている。この検証結果を踏まえ、一気に変えられないので、テストケースも含めながら徐々に変えようとしている。財務省はそこに厳しくコストの観点からより効率性を求めて監査している。

その状況の中で、教育に関しては、英語教育とかプログラミング等のように、非常に技術的な特色がある分野に焦点が当てられている。

「国際競争力を持つ人材を育てる」という具合に。その一方で、子どもたちは、百人一首が教育課程から無くなり、和歌をほとんど知らなくなっている。和歌を知らない日本人を育てると聞き、私は「プログラミングも必要だが和歌も必要ではないか」という印象を持った。「和歌を教えることが教育ではないか」との思いから、市長会では時々抵抗している。徐々に専門家やアスリートを育てるという方向に向かっ

ていることを不安視しており、地方の教育現場を預かる我々が国の言うことだけで動くことが適切かということを議論しなくてはならない。いじめの問題についても、一般的にテレビや新聞で見る風潮と石狩の実態とは、同じであるとは限らない。問題をできるだけテーブルに上げて、余所行きの言葉で飾らないで、問題を共有化するということが絶対に必要だと考える。

【松 尾 委 員】 例えば「アクティブ・ラーニング」のようなことも非常に大事であり、実践的で良いと思うが、その前提となる知識がある程度ないとただ喋っているだけで終わってしまう。専門的なことも大事だが、それを支える教養もより大事にする必要があると感じる。今話にあった古典等を学び直すことは大事である。

【鎌田教育長】 新学習指導要領にはそういう要素は、一応「充実」という形で入っている。そういうものは、これからも取り組んでいかななくてはならない。以前配布した資料の中に、保護者の「言葉が適切に伝わらない、言えないという子どもが多い」という声があった。パソコンやインターネットばかり触れて、言葉でうまく出てこないということ等を解消していかななくてはならないと考える。

【田 岡 市 長】 市職員の採用試験でも、プレゼンと言うか、自分を売り込む形式が多い。「私という人間はこうです」というのを、喋りではなく様々な資料や画面を活用してアピールしてくる。

【鎌田教育長】 プレゼン能力と言え、石狩翔陽高校が毎年行っている取組みがあり、高校2年生の時からテーマを決めて、1年間自分で調べたものを、高校3年生の時に全校生徒の前で発表している。これが非常に素晴らしい。市職員も少し学んだ方がよいのではないかというほどだ。是非一度聞きに行くことを勧める。

【永 山 委 員】 大学のレポートも、昔はテーマはとにかくきちんとした文章になっていたが、最近はスマートフォンで友達とやりとりしているような言葉で書かれていると聞く。

【田 岡 市 長】 小中学校では職業教育を全くやっていないのか。中学校には入っているのか。

【門 馬 委 員】 中学校には入っている。

【田 岡 市 長】 例えば、今トラックの運転手は、あと２年後には北海道の物流がほとんど機能しなくなると言われるほど人がいない。トラックの運転手の業務は、非常に効率の良い荷扱いをするために今はパソコンが必須となっている。パソコンを扱うことになり、運転手がみんな辞めてしまった。パソコンが苦手で、逆に言うと苦手な人がハンドルを握ったわけである。それから、65歳以上の人々が今運転手として働いている。これがあと２年後には退職となるため、人が減ることは明らかであり、今各企業は女性に成り手を求めている。

さらに、先日、オリンピック需要もあって溶接工がいないという話も聞いた。石狩市の超伝導の真空の配管の中で行う溶接や、L N Gのタンクの数十メートルの屋根を貼り付けるような方々から、普通の溶接工まで含めて、そういう方々は、非常に高度な技術を持っていて給料も結構貰っている。ところが、学校や社会通念の中では、高校あるいは大学に行くというルートが一般化されているため、本来溶接に行くべき人材ではなく、勉強をしたくない生徒に勉強させないで溶接工にさせるということが続けている。これでは、溶接工の社会的評価は不当に低くなってしまう。社会のアウトサイダーでは決してないという仕組みを作っていく必要がある。学校や教育の中で、職業をどう教えて行くのかというのをこれから検討しなくてはならない。職業教育は、高校ではなく小学校から始めるべきだと思う。最近テレビでよく取り上げられるため、料理人はそうでもないが。

また、貨物船が港に来て、上からクレーンでコンテナを吊る仕事の人はいるが、下で受け取る人がいない。上から吊る人は、特殊な技術が要求され、訓練も受けており、給料も高いだろう。下で受け取る人がいないから、港にコンテナが貯まっていく。事業者は、「補助金もらえないからとにかく人を探してくれ」となる。人的能力がうまく機能せずに、皆大学に行ってアルバイトのような生活になっていくということを考えたら、もったいないと感じる。

【松 尾 委 員】 職業に関して触れて考える機会がもっとあっても良い。

【田 岡 市 長】 あそこの子がとび職になった、溶接工になったというような社会的な偏見を無くし、実はその人たちは非常に高度な技術を持った社会的には必要な人だという風潮を作っていくとしないといけない。勉強ができなくて、あるいは勉強が嫌いでそういう仕事に就いていくという偏見を無くさなくてはならない。就いた人たちはものすごく良い職人になっている。むしろレールに乗って行っていく人より根性がある。そう

いう人たちをこれからどう社会的に高めてやったら良いのかを考える必要がある。高校・大学に行かずに就職するということを、貧困と結び付けるのではなく、自分の能力と結び付けるような、そういう社会の仕組みが必要だと思う。

【永山委員】 小学校中学校、大学もトップクラスで来た人が仕事に就いたときに挫折を経験すると、そこでダウンするような状況が今生まれていると聞いている。したがって、先ほどの話にあったが、職業体験や大学でのインターンシップが大事になると感じる。

【田岡市長】 江別市は地元の学生を地元に残すという政策の下に、江別の大学生が市役所に来て、市役所で現場の様々な仕事をやるという取り組みをしていると聞いた。面接ではなくてしっかり半年勤務の状況を見れるため、市も採用時のリスクがない。大学は職業体験に単位を出している。

【松尾委員】 石狩市はどこから来ているのか。

【三国部長】 北海道医療大学や北翔大学から来ていた。福祉系は「りんくる」に1週間くらい勤務する形で結構来ている。

【松尾委員】 1週間でも勤務状況を観察できれば、結構分かるのではないか。

【三国部長】 しかし、職員採用試験に応募してくる人はいない。多くの福祉系希望者は社会福祉協議会や施設を希望する。

【田岡市長】 一度中学校の先生に新港の工場を見せたい。びっくりすると思う。

【東次長】 昨日サマーセミナーで新港に行った。

【田岡市長】 それはおそらくいつものコースではないか。そうでなく、「日本でこの工場にしかできない」という工場がある。例えば、教科書や国立美術館の絵画の本はここでしか印刷できないという日本でオンリーワンの工場がある。そういうところに行き、そこで働いている人達の話の聞くと、非常にプライドを持っていることが分かる。工業高校を出ているような専門家ではなく、生活苦で働いている人や、障害者も多い。全員が障害者の部門もある。耳が聞こえない人達、知的障害者の人達等が非常に高度な仕事をやっている。何時間でも同じ仕事をや

る。それを見ると、こんなに仕事の種類と働く場があるのかと驚く。
給料は東京並みに出しているそうだ。

【松 尾 委 員】 今度市長プロデュースのコースも検討してみてはどうか。

【門 馬 委 員】 石狩のプライドにも繋がる。

【田 岡 市 長】 その通り。手順を省略できる立体像のある印刷機等がある。省力とはどういうことか、人間にしか出来ない仕事とはどういうことか等を学べる。

【鎌田教育長】 調整すれば見学は可能なのか。

【田 岡 市 長】 可能だ。面白い会社だ。

【鎌田教育長】 今回のサマーセミナーでは初めて新港の企業見学を入れた。以前は「石狩の歴史」ということで、本町や八幡町等を見学していた。次回は内容を検討する。

【田 岡 市 長】 市職員にも見せたいと思う。

【門 馬 委 員】 市民見学会も良いのではないか。石狩にもすごいところがあると認識できる。

【松 尾 委 員】 良いと思う。

【田 岡 市 長】 来週にも小樽から石狩に移設した会社を訪問する。水門を作っている会社で、年間約 50 億円の製品を工場で製造する。皆さんが驚くような会社だ。

【門 馬 委 員】 双葉小の卒業式だったと記憶しているが、卒業生が一言ずつ将来の夢を語る場面があり、出てくるのは野球選手等、いわゆる夢のある話が多い。しかし、その中で少なからず、「私は担任の先生が素晴らしかったので、こういう先生になりたいと思った。だから、小学校の先生になります」というものがあつた。「素晴らしい先生だったのだろう」とは思ったが、そういう子ども達が野球の選手等以外に、市長が言う仕事の世界を見る機会があれば、また変わるかも知れない。

【田 岡 市 長】 仕事の世界を見ていない、親も見ていない。

【門 馬 委 員】 見えない、知らない。知らない世界のことは語れない。

【田 岡 市 長】 そう思う。新港の中にはこんな技術があるのかと驚くだろう。

【門 馬 委 員】 「ああいう機械を操る人になってみたい」、「素晴らしい印刷が出来る技術者になってみたい」等と感じる子どももいるかもしれないと、市長の話から感じた。

【田 岡 市 長】 石狩は雑多で、何でもある。

【佐々木参事】 大体意見も出尽くしたようなので、これをもって第1回総合教育会議を終了する。長時間に渡り、ご教授いただき感謝する。

(閉 会)

平成 29 年 9 月 21 日

署名委員

松尾 拓也
